

令和8年度の医師・看護職員の負担軽減計画について

当院では医師・看護職員の負担軽減のため、下記の内容を取り組みとして計画しています。

< 医師の負担軽減計画 >

1. 看護師：指示受けの明確化により業務の平準化と時間外業務の削減を図ります。
2回目以降の注射伝票記載及び静脈採血を看護職員が行います。
2. 薬剤師：持参薬鑑別等の薬剤管理及び採用薬品集の整備を行います。
3. 理学・作業療法士：指示箋等の書類作成や計画書説明のサポートを行います。
4. 事務：医師事務作業補助者の配置により、書類作成等を代行します。
当直日に配慮し、連続して当直勤務を行わない勤務体制を実施します。
当直翌日の業務負担を軽減し処遇の改善に努めます。

< 看護職員の負担軽減計画 >

1. 薬剤師：病棟クランクの薬剤定時搬送に加えて、急ぎの物品は可能な限り搬送協力し、負担軽減を図ります。
2. 理学・作業療法士：介助量軽減、自立度向上できる患者の把握を行い、負担軽減を図ります。
3. 看護補助者：医療処置の時間分散と業務優先順位の見直しを行います。
エンゼルケアを看護補助者2名で実施する体制を継続し役割分担と連携を強化します。
4. 病棟クランク：病棟クランクの業務の明確化、マニュアル作成を進め、配置人数の増加を目指します。
5. 管理栄養士：看護職員が手書きで記載しなくても良いように栄養バック用の患者氏名シートを作成します。
6. 検査科：前日に必要な採血管を準備し各科へ配ります。
7. 事務：カルテ管理や伝票整理等の事務作業を行います。